

施策評価調書(22年度実績)

政策体系	施策名	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	施策コード	V-1-(1)
	政策名	多様な教育の推進と未来を拓く青少年の育成	主管部局名	教育庁
			担当課室名	教育財務課
施策概要	児童生徒は、学力や学習意欲の低下、倫理観や社会性の不足、規範意識の低下、体力や運動能力の低下など憂慮する状況にあり、幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校において、自己実現を図るための学力向上や他人を思いやる心など豊かな人間性の育成、たくましく生きるための健康や体力の保持・増進といった知・徳・体の調和の取れた心豊かな子どもたちの育成に向けた「生きる力」をはぐくむ学校教育を推進する。			

【評価指標】

主な取組		指標		基準値		22年度			27年度
				年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値
①	確かな学力の育成と個性・創造性の伸長	i	基礎・基本の定着状況調査における学力が全国平均以上の児童生徒の割合(小5)	16	51.8	58	53.3	91.9%	63
			基礎・基本の定着状況調査における学力が全国平均以上の児童生徒の割合(中2)	16	52.8	59	53.3	90.3%	64
		ii	共通到達度テストにおける目標正答率に達した問題の割合(高2)	16	40.2	58	49.0	84.5%	66
②	豊かな心の育成	iii	読書活動を週1回以上実施している学校の割合(小学校)	16	92.9	100	96.8	96.8%	100
			読書活動を週1回以上実施している学校の割合(中学校)	16	43.7	85	63.2	74.4%	100
③	健康・体力づくりの推進	iv	体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合	16	26.6	30	30.7	102.3%	32
④	特別支援教育の充実	v	盲・聾・支援学校在籍生徒の現場実習の受入事業所数(1校あたり)	16	33.2	51	71.8	140.8%	66
		vi	盲・聾・支援学校による幼稚園・小・中・高等学校への巡回支援件数(1校あたり)	16	4	50	97.6	195.2%	100
⑤	一人ひとりを大切にする生徒指導の充実	vii	不登校児童生徒の割合(30日以上)(小学校)	16	0.32	0.23	0.42	54.8%	0.18
			不登校児童生徒の割合(30日以上)(中学校)	16	2.48	2.20	2.87	76.7%	1.95
⑥	幼児教育の充実	viii	幼稚園と小学校の連携体制を整備した市町村の割合	16	0	24.0	77.8	324.2%	100
						平均達成率(%)		121.1%	

【業績評価】

No.		業 績 評 価	
i	概ね達成	基礎基本定着状況調査の結果、偏差値の高い児童生徒の割合が低く、逆に偏差値の低い児童生徒の割合が高い事が分かった。要因として、児童生徒の習熟度の程度に応じた指導が不十分であることがあげられる。このような事から、つまずきのある児童生徒に対して、きめ細やかな指導を行うとともに、個に応じた指導を充実させる必要がある。	
ii	達成不十分	21年度実績に対して3.6ポイント上昇したものの未だ目標値に達していない。目標正答率に達した問題の割合は、基本問題が69.2%、標準問題が44.0%、発展問題が38.5%であり、基礎力の定着については一定の成果が見られるものの応用力に課題があるため、今後は応用力を伸ばすための指導が必要である。	
iii	達成不十分	小学校は概ね目標を達成している。中学校は、一斉読書に取り組む学校数が年々増加しているが、目標値に対しては達成度が低い。中学3学年においても読書活動の時間を確保する必要があることを地域学力向上推進会議等で周知する。	
iv	達成	体育専科教員活用モデル校や、体力向上実践校の指定により、取組を充実させるとともに、地域スポーツ人材の派遣を行った結果、目標値を達成した。	
v	達成	特別支援学校教員が、夏季休業中などに地域の企業や事務所を訪問した結果、目標値を達成した。	
vi	達成	「学習障がい児等支援体制整備事業」による巡回相談について、各特別支援学校が地域の小・中学校等へ積極的にPRするとともに、地域支援部を中心に小・中学校等からの要請に応じたことから、目標値を大きく上回って達成した。	
vii	著しく不十分	全体として、小学校はほぼ横ばい状態であるが、中学校は目標値は達成できなかったものの、やや改善している。なお、22年度実績値の欄は速報値を記載している。	
viii	達成	指標の数値は、小学校側からみた幼稚園との連絡会などの実施割合である。21年度実績は55.3%に留まっていたが、小1プロブレム対策推進事業によるガイドブックや研修会などの普及活動により、22年度実績は事業を継続し、77.8%と激増した。今後は、連携による効果を促進し、小1プロブレム解消をめざす。今後は、小学校に対し、教員同士の連携に加え、幼児・児童の交流活動や教育課程の整備を更にするためにも計画的な連絡会等の実施について働きかけを行っていく。	

平均
評価

概ね達成

【施策目的を達成するための主な事業(22年度)】

指標No.	事業名	事務事業評価		事業コスト
		総合評価	掲載頁	
i	1 市町村学力向上戦略支援事業	見直し(23年度)事業内容の拡充	227	304,968
	2 小・中学校学力向上対策事業	見直し(23年度)事業内容の拡充	228	25,082
	3 学力向上ステップアップ事業	見直し(23年度)事業内容の拡充	226	17,003
	4 学びの教室推進事業	廃止(22年度末)	234	17,372
	5 小学校1・2年30人学級編制実施事業	現状維持	224	201,705
	6 中学校1年30人学級編制実施事業	現状維持	225	141,932
ii	1 進学力向上推進事業	見直し(23年度)事業内容の拡充	231	10,546
	2 高校生就職支援事業	現状維持	232	24,426
	3 専門高校生ドリームサポート事業	終了(22年度末)	-	20,282
	4 語学指導外国青年招致事業	現状維持	-	156,823
iii	1 心を育てる体験活動推進事業	現状維持	-	2,242
iv	1 チャレンジ体力パワーアップ事業	廃止(22年度末)	-	5,377
	2 体力向上支援事業	廃止(22年度末)	235	66,015
	3 地域スポーツ人材活用実践事業	廃止(22年度末)	-	6,949
v	1 特別支援教育振興事業	現状維持	-	19,307
vi	1 学習障がい児等支援体制整備事業	見直し(23年度)事業内容の拡充	230	20,672
vii	1 いじめ・不登校対策事業	現状維持	239	151,487
viii	1 小1プロブレム対策推進事業	見直し(23年度)事業内容の拡充	-	3,205

【構成事業の妥当性】

児童生徒は、学力や学習意欲の低下、倫理観や社会性の不足、規範意識の低下、体力や運動能力の低下など憂慮する状況にあり、学校教育においては知・徳・体の調和のとれた人間を育成することが求められている。
また、幼児期の基本的なしつけなどが課題となっている。
そこで、児童生徒に対する確かな学力や豊かな心の育成を図るとともに、運動への関心を高め体力向上を図る事業を展開しており、構成事業は妥当である。

【施策主管部局評価】

評価	ア 拡充	イ 現状維持	ウ 見直し
理由	県民の教育に対する取り組みの充実を求める声は高く、県民の信頼と負託に応えるため、知・徳・体の調和のとれた児童生徒を育成するための学校教育施策を積極的に推進する必要がある。		

【施策目的を達成するための主な事業(23年度)】

指標No.	事業名	取組内容	事業コスト
i	1 市町村学力向上戦略支援事業	学力の状況を明らかにするとともに、客観的な数値目標を含む「学力向上推進計画」を策定し、学力の向上に取り組む市町村に「学力向上支援教員」を配置	304,104
	2 小中学校学力向上対策事業	学力調査(小5・中2)の実施及び学力向上支援システムの活用 の推進	20,955
	3 学力向上ステップアップ事業	小学校4、5年生+1学年を中心に、夏期休業中に学習の習熟の 程度に応じた個別指導を行う	26,532
	4 地域「協育力」向上支援事業	学校教育活動や、放課後の子どもの学習活動等を総合的に支援 する体制を整備	86,669
	5 小学校1・2年30人学級編制実施事業	小学校の第1・2学年を対象に30人学級編制を実施	163,877
	6 中学校1年30人学級編制実施事業	中学校の第1学年を対象に30人学級編制を実施	149,761
ii	1 進学力向上推進事業	進学指導重点校を8校指定し、普通科高校の学力向上対策を実施	10,951
	2 高校生就職支援事業	生徒や保護者に対するきめ細かな就職支援を行うため、県内の 工業高校等6校に「キャリアサポーター」を配置	24,646
	3 産業人材育成推進事業	専門高校の生徒の進路希望実現のため、知識・技術の習得を図る	35,048
	4 語学指導外国青年招致事業	外国語教育の充実を図るため、英語を母国語とする外国青年を 招致する。	156,393
iii	1 心を育てる体験活動推進事業	小学校5、6年を対象として、地域清掃活動への参加等、地域と連 携した体験学習を行う市町村に対して助成	2,200
iv	1 大分元気っ子体力パワーアップ事業	子どもの体力向上と望ましい生活習慣の確立を図るため、体育専 科教員(小学校に16名)を配置するとともに、体育推進教員(小・ 中学校に各16校)指定し、都市体育部会を中心とした小・中学校 における学校体育の充実と体力向上の取組を推進	224,079
v	1 特別支援教育振興事業	障がい児の保護者等を対象とした教育相談、特別支援学校にお ける校内研修や医療的ケアの実施	19,667
vi	1 学習障がい児等支援対策推進事業	専門家による支援チームの設置や、特別支援教育コーディネ ーターの養成	22,247
vii	1 いじめ・不登校対策事業	スクールカウンセラーを全公立中学校と小学校43校、高等学校22 校に派遣する体制を整備	152,608
viii	1 小1プロブレム対策推進事業	幼保小連携マニュアルの作成・配布、幼稚園と小学校の円滑な接続	2,478

【今後の施策展開の方向性】

- 学力・体力の向上
 - ・全国学力調査の結果を九州トップレベルにするため、小・中学生の基礎学力の定着を徹底
 - ・小・中学生の体力の底上げ
 - ・学力・体力向上のための効果的な取組を県内の学校、家庭、地域で広く共有
- 不登校対策
 - ・不登校の未然防止・復帰のための具体的対策への組織的な取り組み
- 進学力・就職力の向上
 - ・高校生が希望する大学に合格できるよう、教員の授業力向上や進路指導体制を充実
 - ・県内就職率九州1位を目指し、高校生の県内就職を支援